

令和6年1月（第1回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和6年1月30日（火）18:00～19:15

市役所本庁 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

水津次長、佐々木学校教育次長同格、倉重指導主事、三好教育総務課長、平山教育総務副主幹、大田教育総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 要 旨

教育長 : ただ今から、令和6年1月30日の第1回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、委員全員が出席しているため会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出があります。

教育長 : また、今回の資料と合わせて送付しました、令和5年12月19日開催の令和5年第13回の議事録について、ご意見等ありましたらお願いします。

(全員異議なし)

教育長 : それでは、令和5年第13回教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教育長 : 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は重村委員にお願いします。

教育長 : 議題に入る前に、12月議会が終了したことから12月議会の報告を事務局からお願いします。

教育総務課長 : それでは教育総務課から説明します。12月議会では一般質問として6名の議員から質問がありました。まず青谷議員からは、不登校児童生徒についての質問がありました。次に芥川議員からは、社会教育と地域コミュニティーについてといつでも肯定叱らない教室についての2点の質問がありました。次に松岡議員からは、宇部市の不登校児童・生徒に対する取組についての質問がありました。次に真宅議員からは、児童生徒の体力向上についてと小中学校適正規模・適正配置と地域コミュニティーの在り方についてと宇部市立図書館の子どもの読書活動の推進についての3点の質問がありました。次に城美議員からは、PTA組織についての質問がありました。最後に三好議員からは、学校給食についての質問がありました。説明は以上です。

教育長 : それでは、本日は、その他の事項として「部活動の地域移行に係る進捗状況について」、「令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」、「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会の答申について」、「寄附の報告について」の4件となっています。

教育長 : 教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について、全て公開としてよろしいですか。

(全員異議なし)

教育長 : 異議がないようですので、本日の議題は全て公開とさせていただきます。

教育長 : それでは、その他の事項「部活動の地域移行に係る進捗状況について」ですが、事務局から説明をお願いします。

指導主事 : 学校教育課から説明します。令和6年1月22日に体制整備協議会を行いました。これまでの部活動の地域移行を進めていく上で、保護者や地域、学校の先生方への周知が大きな課題となっておりました。そのため、「部活動の地域移行」通信を作成し、協議会等で定期的にお渡しし周知していきます。

中身については、「①宇部市が進める「地域クラブ」設置のパターン」のうち、「パターンⅠ各学校の部活動を「地域クラブ」に移行」するパターンとして、現在移行を進めている部活動としては、桃山中学校の野球部、東岐波中学校の卓球部、剣道部。その他4中学校の数種目が準備中とありますが、保護者の方に十分な説明ができてないところがありますので、まだお示しできていません。例えば、クラブを立ち上げ希望の指導者の方と学校教育課、スポーツ振興課、学校長と情報交換や協議を水面下で行っているところです。今後、スケジュールを決めながら進めています。また、宇部市の認定クラブの申請もいくつか出てきています。

次に、「パターンⅡスポーツ少年団や社会体育団体等を母体に「地域クラブ」を設立」するパターンで、1種目のスポーツ少年団と2エリアのスポーツクラブが設立に向けて準備中です。

「パターンⅢ学校単位で活動が困難な複数の部活動を合わせて「地域クラブ」を設立」ですが、これは現在ありません。

次に、「②地域クラブ設置についての考え方」ですが、エリアを4つの区分に分けて、各エリアで最低1つは設置できるよう取り組んでいます。課題になってくるのが指導者の確保ですが、裏面「④地域クラブの指導者になりたいとき」で指導者を確保していく手立てを書いています。当初は、宇部市独自の人材バンクを作り、指導者を確保することを考えていましたが、県が人材バンクを立ち上げて、人材確保を進めています。このことから、県と市で二重登録すると煩雑になるため、県の人材バンクで一本化していく予定です。以上で説明を終わります。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 「②地域クラブ設置についての考え方」について、北西部エリアの楠中学校と厚東川中学校生徒の移動手段はどのように考えられていますか。

- 指導主事 : 北西部エリアは何らかの移動手段を確保したいと考えていますが、まだ課題として検討中です。ただ、北部エリアは生徒の人数も少なく、現時点で行える部活動も限られていますので、厚南中学校及び黒石中学校と一緒にと考えています。
- 委員 : パターン I で、桃山中学校の野球部が地域クラブに移行する場合、桃山中学校の教職員はそこに所属しないことになりますか。
- 指導主事 : 地域クラブができましたら、教職員は携わらないという形になりますが、この桃山中学校の野球部については、現在指導している教職員が立ち上げを考えています。そのため、兼職兼業届を出して指導に当たることとなります。
- 委員 : 顧問の先生がいると勉強を頑張れる生徒もいますし、生徒と顧問の先生の間柄が途切れない方法があるということであれば、大変ありがたいです。
- 指導主事 : 市としては、地域クラブに移行しても、地域クラブと学校が連携し、情報交換やフォローを継続していきたいと考えています。
- 委員 : 「③「地域クラブ」を設立するためには」の、宇部市に認定されると受けられる支援について、費用補助の一定期間とはどのくらいでしょうか。
- 指導主事 : 費用補助について、国の補助金を活用しながらやっていくこととなります。ただ、クラブが増えていきますと国の補助金も永続的にはいただけないものと考えています。いずれは、各クラブで運営ができる形にさせていただくようにと考えています。
- 委員 : 今後、部活動指導員への報酬は支払われなくなるのでしょうか。
- 指導主事 : 部活動でなければ、部活動指導員にはならないため、報酬の支払いはなくなります。ただ、現在、部活動指導員で勤めていただいている方々を地域クラブに移行し、費用については、現在の部活動指導員報酬から、宇部市に認定されると受けられる費用補助に切り替えて、継続していただくのがスムーズかと思われま
- 委員 : それもやはり一定期間ですか。
- 指導主事 : お見込みの通りで、いずれは受益者負担で運営していただくことになると思います。あまり月謝が高額になると運営が難しいため、暫くは市として補助をしていくようになるかと思えます。
- 委員 : 文化部の動きはどうでしょうか。
- 指導主事 : 文化部については、文化振興課が主体となって宇部市文化連盟や文化創造財団などから指導者を探しています。
- 委員 : 厚南地区であれば、厚南会館に華道や書道などの教室がすでにあるため、地域クラブに移行しやすい状況かもしれません。また、映画監督をされている大橋広宣さんが、下松市立末武中学校で映画部を立ち上げられて、徳島映画祭で最優秀賞に選ばれました。このように、今までなかった部活の立ち上げも可能なため、色々な方に声を掛けていただければと思います。
- 指導主事 : 各地区で色々活動をされている方がおられますので、情報提供をいただけたらと思います。

教育長 :他にご意見がないようですので、続きまして、その他の事項「令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」ですが、事務局から説明をお願いします。

指導主事 :学校教育課から説明いたします。令和5年度新体力テストの結果が公表されましたので、報告します。

1番目が体力合計点について、青色が宇部市で小学校5年生男女ともに大幅に上昇しました。中学校2年生男子について、黒色の全国平均を上回る記録となりました。中学校2年生女子について、昨年度より少し上がったものの、まだまだ課題がある記録となりました。赤色の県も、今年度体力維新向上プロジェクトを行いましたので、かなり上昇しましたが、宇部市の中学校2年生女子以外については、県との差も縮まりました。

2番目のT得点については、種目ごとの記録となります。小学校5年生男女ともにシャトルランは高いですが、握力、上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳びが県や全国の平均よりも低いです。中学校2年生男子については、全国と比較し、握力、長座体前屈、反復横跳び、シャトルランが高いです。一方、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げが低いです。中学校2年生女子については、全国と比較し、上体起こし、50m走、ハンドボール投げが低いが、それ以外は同程度です。つまり、この3種目が改善されると、合計点が大きく伸びる可能性があります。

3番目の合計点の下位の児童生徒の割合について、中学校2年生女子を除き、合計点の下位の児童生徒の割合が大幅に減少しましたが、中学校2年生女子については増加しています。このため、運動に苦手意識を持っている生徒への授業改善が必要と考えています。

4番目の全国の合計点の平均を100とした場合の本市の指標について、令和8年度までに100を超えることを目指しています。令和5年度中学校2年生男子は指標を超えました。小学校5年生男女ともに100に近づいています。中学校2年生女子については昨年度とあまり変わっていません。これらを踏まえて、今年度の取組を継続しながら、課題である種目を克服するため、課題を分析し各校独自の取り組みを考えてもらう必要があると考えています。説明は以上です。

教育長 :ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 :運動能力を測定するそれぞれの種目に取り組まれる先生方や子どもたちは、種目に求められている、生きていく力を身に付けるなどの意味付けや必要性を感じていますか。

指導主事 :いくつかの小学校では、記録を伸ばすためにやるだけではなく、楽しんで体を動かしながら記録を伸ばす取り組みを行っています。今後は、各校の良い取り組みを集約し周知していく予定です。

委員 :楽しむ面白さを伝えることも大事ですが、例えば、津波にも対応できるように水泳を覚えるというような、災害があっても生きていける力に繋がるなどの意

味付けを伝えていくべきと感じます。また、安全面を忘れてはいけませんが、保護者からは多少危険に見えるような、体育館の壁をロープで登るなどの取り組みを行っている学校もあります。今後、生きていく上で怪我をしない動きを覚えるためには必要な取り組みであるかと考えます。

指導主事 : 各校色々な取り組みをされていますので、今後、情報共有していきます。

委員 : ボール投げなどは、練習をさせればいくらでも成果は出るようになるが、それでは意味がないように感じる。結果だけを追えば良い訳ではないではないと考えます。

指導主事 : 意味付けの重要性が大事であると改めて感じましたので、今後の取り組みに反映していきます。

委員 : 保育園や幼稚園で縄跳びをやっている子とやっていない子で、小学校1年生になった時にかなりの差が出ています。学校の良い取組によって差は埋めていけると考えますが、小学校に上がる前の差についてはどのように考えますか。

指導主事 : 逆にお伺いしたいのですが、保育園と幼稚園では縄跳びはどれぐらいされているのでしょうか。

委員 : 園によって様々で全く縄跳びをしていない園もあれば、体操教室などで指導者が運動指導を行っている園もあり、格差がある状態で小学校に入学します。

委員 : 保育園や幼稚園で縄跳びを触ったことがない子どもたちは、縄跳びの魅力を感じていない状態で入学しますので、学校の良い取組で格差をなくせるよう望みます。

委員 : 体力テストの最終目的としては、健康寿命を伸ばすことだと考えます。健康で質の高い生活を送ることが大事で、病気をしないことにより保険料を使わず市の財政を圧迫しないなどにも繋がります。このテスト結果に一喜一憂せず、アーバンスポーツ等色々な手法を複合的に組み合わせながら、健康的な体を作れると良いと思います。

教育長 : 他にご意見がないようですので、続きまして、その他の事項「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会の答申について」ですが、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 : 宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会の答申について、説明させていただきます。審議会では、令和4年4月28日に宇部市教育委員会が諮問した審議事項について、全12回の審議を行っていただき、その結果を答申としてまとめられ、令和6年1月19日に鷹岡会長から教育長にお渡しいただきました。答申については、本日皆様にお配りしているものとなります。この答申については、9月の教育委員会会議で、答申案をいただいた際に内容についてご説明させていただいておりますので、本日は答申案から変わったところについて説明させていただきます。

まず、令和5年10月20日から11月20日まで行ったパブリックコメントでは、12人の方から35の意見をいただきました。このうち、内容に反映したものが1件、すでに反映させていただいていたものが7件、参考とさせていた

いただいたものが14件、その他が13件となっております。反映したご意見は、中学校の通学区域を優先的に見直すとするが、小学校の通学区域も合わせて見直すべきではないかというご意見でした。これについては、中学校の通学区域の見直しを行う大前提として、小学校の通学区域の見直しがあったのですが、より分かりやすくするために、11頁の一番下のところに新たに表を追加させていただきました。

つぎに、16頁のところですが、こちらに「おわりに」ということで、鷹岡会長にこの2年間にわたる審議会を終えてのお気持ちを書いていただいたところです。以上が、答申案との変更点となります。今後についてですが、答申が提出されたことを議会に報告させていただくとともに、この答申についてウェブサイト等で公開をしていきます。また、答申を受けて適正規模適正配置の計画を策定していくこととなりますが、お配りしている概要版を使って地元への説明、調整を行うとともに、庁内検討委員会での検討を行い、今年の8月頃の策定を目指して進めていきたいと考えています。また、この答申を受けて総合教育会議を開催したいと考えていますので、後ほど日程調整をさせていただきたいと考えています。以上で説明を終わります。

教育長 : ご意見がないようですので、続きまして、その他の事項で「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 : 12月の寄附について報告します。12月は2件の寄附がありました。1件目は令和5年12月1日西村 誠様から奨学基金として50,000円を御寄附いただきました。2件目は、令和5年12月8日匿名の方から、平成24年度から通算140回目5,000円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。説明は以上です。

教育長 : 報告については以上となりますが、何かありましたらお願いします。
では、以上をもちまして、本日の会議を終了します。